

第1回療育推進事業検討会会議録

日 時 平成25年11月19日(火)

午前10時～正午

場 所 逗子市役所3階 庁議室

・出席者

友野京子メンバー 加藤暁子メンバー 山本啓一メンバー 中野由美子メンバー
小林倫メンバー 杉山直美メンバー 鈴木浩之メンバー 中村妙子メンバー
早川伸之メンバー 角野禎子アドバイザー

小川基本構想アドバイザー

・事務局

平井市長 和田福祉部長 須藤福祉部次長 新倉障がい福祉課長
坂本障がい福祉課係長 伊達障がい福祉課係員

1. 開 会
2. 市長挨拶
3. 検討テーマ「療育・教育の総合センター基本構想案 骨子案」
4. その他
5. 閉 会

【新倉障がい福祉課長】 それでは定刻となりましたので、平成25年度第1回逗子市療育推進事業検討会を開催させていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、メンバーの早川教育研究所所長が別の会議のため欠席となっておりますので、9名の方に参加をしていただいております。

まずはじめにお手元にお配りいたしました会議の資料につきまして確認をさせていただきます。

【伊達障がい福祉課係員】 それではお手元に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。まず1番上に本日の検討会の次第がございまして、続きまして資料の1といたしまして当検討会の名簿、裏面が本日の席次表となっております。続きましてA4の横の資料で資料の2、基本構想の策定のスケジュール。続きまして資料の3といたしまして、基本構想骨子案の全体構成。続きまして資料の4、基本構想案の骨子案。こちらのほうは事前に皆様方にお送りさせていただいたものと同じ内容となっております。続きまして逗子市の療育推進事業の検討報告書（平成23年度）の資料でございます。最後になりますが、本検討会の運営要綱。本日お配りした資料は以上でございます。不足等ございましたらお知らせください。

【新倉障がい福祉課長】 お手元の資料はよろしいでしょうか？続きまして市長からご挨拶をさせていただきます。

【平井市長】 みなさん、おはようございます。本日は皆さん大変お忙しい中、療育推進事業検討会にご出席いただきましてありがとうございます。障がい者の施策につきましては、平成18年の自立支援法以降さまざまな制度改正が行われてきております。平成23年には検討会から報告書いただきまして、療育・教育の総合センターという構想に向かっての事業の充実についての貴重なご意見をいただきました。この間も現在の療育推進事業の強化という観点からできるところをしっかりとやっていこうということで、さまざまな取り組みを進めてきたところでありますが、利用されている皆様にとってはまだまだ十分とはいえない環境のなかで、サービスを受けておられたと思っております。また、私としてはこの療育推進事業と学校教育との連携というのをかなり強く意識をして、学校教育の現場における支援教育の体制作りというものに人的あるいは予算的に資源を投入してきました。今日は研究所の所長はあいにく出席できておりませんが、経験ある人材ということで研究所の所長も登用して、学校現場における発達障がいを含めた支援教育の充実強化を一層進めているという状況でございます。したがって療育・教育の総合センターと仮称で言っておりますが、生まれてから学校教育、その卒業後を含めて一貫して支援の必要な方に適切な体制が作れ

るような構想と、そしてそれに必要な施設とあるいは運営体制ということでさらに発展させていこうということでお集まりいただいたということでございますので、それぞれの分野で実績経験のある方、あるいは公募でご応募いただいた市民の方々もそれぞれ当事者であったり、あるいはいろいろな場面で自立支援でかかわってこられた方と伺っておりますので、療育あるいは学校教育における支援教育のさらなる連携・充実・発展に位置づけられる構想をつくり、予定としては市の中心部で菊池ビルの建て替えに伴ってセンターを設置していこうという構想にしています。私の大きな大きな信念として市の中心部にあるべきだろうという思いから、なかなか困難を伴うんですけどもやはり作る以上は多少時間がかかってでもそこを目指したいと検討を進めてまいりました。なかなか利用者の皆さんにとっては「いつできるんだ」という目途の立たないことに対する焦燥感もあるとは思いますが、遅いとは言え着実に歩んでいるということで、ぜひともご理解いただきたいということと、あわせて当然センターができるまでの間は今後ともしっかりと現場サイドでの連携を深めていって、みなさんが安心して様々なケアを受けられる体制を今後ともしっかりと取り組んでいこうと思っておりますので皆様の貴重なご意見をいただいてよりよい構想にしてまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【新倉障がい福祉課長】 どうもありがとうございました。それでは会議に入ります前に第一回目の検討会ですので、メンバーおよびアドバイザーの皆さんに自己紹介をお願いできればと思います。着席のままで結構ですので、これまでのご経験や療育とのかかわりについて少しお話しいただければと思います。それでは名簿の順番ということで友野メンバーのほうから一言お願いできますでしょうか。

(メンバー及びアドバイザー自己紹介・・・省略)

【新倉障がい福祉課長】 続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

【和田福祉部長】 福祉部長の和田と申します。3年目に入っております。直接の私の経験と申しますと主に児童福祉、それから介護保険ということで経験をしてまいりましたが今回総括的に福祉部を見ているところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【須藤福祉部次長】 福祉部次長で国保健康課長を兼務しております須藤と申します。部長と同じように3年目になります。兼務としては2年やっておりますが、ここで皆様の意見を受けながら勉強していきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

【新倉障がい福祉課長】障がい福祉課長の新倉と申します。障がい福祉課は4年目になりますが課長としては昨年から2年目ということになります。すごく重要な事業を任されているということで責任を感じておりますがみなさまのご意見をうかがいながらよいものができればいいと思っておりますのでどうぞ協力お願いいたします。それから本日の進行のほうも務めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

【坂本障がい福祉課係長】同じく障がい福祉課の坂本と申します。まだまだわからないことが多いと思いますけれども、どうぞこの会議の中でいろいろ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくおねがいします。

【伊達障がい福祉課係員】同じく障がい福祉課の伊達と申します。普段療育のケースワーカーとして担当しております、こちらの会議のほうでも担当としてみなさまとご連絡等させていただく機会が多いと思いますので、今後ともよろしくをお願いいたします。

【新倉障がい福祉課長】それから、基本構想の案の作成のために市がお願いしたアドバイザーということで小川さんに今回同席をしていただいております。検討会のアドバイザーとは少し位置づけが違いますが、基本構想案策定に当たっての総合的なアドバイスという意味でお願いしておりますので小川さんのほうからお願いします。

【小川基本構想アドバイザー】ご紹介いただきました、私は横浜市にあります横浜市総合リハビリテーションセンターで副センター長をしております。横浜は地域療育センターということで横浜市の構想として整備をしておるのですが、ずっとその療育センター関係に携わってきたということで、今はいろいろ雑多な仕事をしておりますがそのようなご縁でアドバイザーということでお呼びいただいております。どうぞよろしく申し上げます。

【新倉障がい福祉課長】ありがとうございます。市長ですが、この後公務がございまして後10分程度で退席をさせていただきますが、時間10分ではありますけれどもせっかく市長が出席している機会ですので皆さんのほうから何かご意見やご質問等がございましたら忌憚なく市長にいただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

【山本メンバー】残念ながらこれができるころに私の息子は18歳を超えてしまうので対象外になってしまいますが、今までずっと検討されていたことと思いますが親子教室からきているので、そこは一貫したカルテみたいなことをやりましょうと書いてあるので、そこはぜひこだわってやっていただきたいと思います。そうするとおそらく成人になってから地域で働くときになってそれが

すごく役立つと思います。働くためには自立の重要なキーワードは就労だと思っているのですが、そのために「通う」ということがすごく大事で、18歳くらいまでの素直なときに仕込んでおかないと、大人になってからでは、それまで甘やかしておいて通えといってもすごく難しい。そういうところは重点的にやっておいていただければ事前対策になると思います。意見というか思いですが。

【中野メンバー】 とにかく療育センターを待ちに待っているうちに18歳になってしまったという方も数多くいるなかで、それでも自分たちが経験した思いを、苦勞したことを後輩にはさせたくないという思いで私たちも活動していますので、遅れてしまったものは仕方がないので、それほどスペース的に広くないのではないかとはいえますけれども、おそらくみんな盛り込みたいことは山ほどあってあれもこれもできれば入れたいということが多いと思いますね。だから今の思いとしては中途半端なものがいろいろと入れようとした結果全てが中途半端にならないように注意しなければならないかなと自身思っているのですが、素人なのであまり細かいことはよくわからないのですが、今逗子全体見ても発達障がいとか自閉とかのお子さんがすごく多いのがわかります。そのへんの支援が大切なのもよくわかるんですけども育成会でもいろいろな会員がいます。重度の障がいの方もいるので、その辺の人数が少ないだけに声をあげられずにだまってじっと耐えてるっていうお母さんたちがいるような気がしてならないのです。ぜひ忘れずにいきたいなど。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。いかがですか。

【平井市長】 今治市のことを少し聞きたいのですが、どんな・・・。

【加藤メンバー】 今治は18歳で切ってはいないですね。ずっともう大人になるまでの方が発達支援センターに相談ができるという形をとっています。ただまだ今治のほうもできて2年くらいなので枠をつくったところから本当に初めたんですね。枠をつくって3名の職員からスタートでして、全然追いつかないと。作ったはいいけど、ニーズが多すぎて、枠も大人までとったので案外やはりふたを開けてみると、小さい子の療育というのはすごく療育施設は立派なものが今治にもありまして、そこが充実しているものですから、直接の相談はそちらのほうに行くんですけども、やはり大人、高校くらいから自閉症だとわかったとか、働き出して「あれ、なんか障がいがあるのではないか」とわかった子の受け皿が発達支援センターにあったことが保護者たちにも救いだったのです。そこで、たった3名ですけども、そこで検査を受けられたりとか、そこからジョブコーチをつけてもらって支援してもらおうという形を少しずつですけどとっていつてるので、ニーズがあがったと同時に職員が増えるという話を少し聞いていたので、そういう形でもいいので広がって18歳って

書いてますけれども、それ以上の相談のほうも受け皿を広げてほしいというのが 18 歳の子を持つ親の気持ちです。お願いします。

【平井市長】当然、就労支援も大切でその部分まだまだできていないんですけれども、一貫したという意味ではまさにそこにつながらないと自立にならないので、そこは行政としても意識して対応を進めていきたいと思っています。

せっかくだから、友野さん、葉山でもどう実践されているのか興味ありますので。

【友野メンバー】療育というお子さんの育ちには段階があるので、それを把握しながら一人ずつやはり発達がちがっていったので、ひとりずつ発達の支援をさせていただいておりました。今 18 歳のお子さん以降の話をこちらに書いてありますけれども、すごく長い視点で長生きされるときに 18 歳までは手厚いですが、それ以降の長さもぜひ考えていただいて手厚い支援をいただけたらうれしいと思います。さきほど、30 歳、40 歳になられて相談にお母様がこられると伺いました。大きくなっていくうえで、てんかんをもっている方とかよく出てきたりするんですね。そんなときの相談窓口があるといいなとおもいます。いつでもお母様たちが高齢になっても相談ができる窓口があるといいなと聞いてて思いました。最初の早期療育、早期発見が叫ばれておりますが、そこも手厚くしながらその先のほうにも目を向けていただけたらうれしいと思います。

【平井市長】学校との連携みたいなものはどうですか。たんぼぼと研究所がありますが。そのへんの実態と難しさみたいなものはかかわってどうですか。

【友野メンバー】なかなか療育内容を理解していただかず、連携はうまくは行っておりませんでした。でも少しずつお隣に研究所があるということで私たちの交流もあり進めさせていただけるような気がいたします。先生たちに見ていただきながら教育のことはよくわかっていないところもありながら、連絡を密にしながら少しずつ教育のほうにもお世話になっているという感じです。

【新倉障がい福祉課長】ありがとうございました。市長は時間になりましたのでこれで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

【平井市長】みなさん思いをもって参加していただいているので、しっかりと受け取ってより良い形で進められるようによろしくをお願いします。

【新倉障がい福祉課長】はい、ありがとうございました。

それではここから検討会を始めさせていただきます。着席したままで進行させていただきますのでよろしくをお願いします。それでは次第に沿って進めさせていただきたいと思います。次第 3 の検討

のテーマということで「療育・教育の総合センターの基本構想案の骨子案について」ということで、資料2のスケジュールについてご説明をさせていただきます。お手元の資料2のほうを用意していただいでよろしいでしょうか？では事務局よりご説明をさせていただきます。

【坂本障がい福祉課係長】資料2をご覧ください。今回の目的でもあります、療育・教育の総合センター基本構想を作成するためのスケジュール案です。今年度はこれまで小川アドバイザーにご意見をいただきながら基本構想案の骨子を作成してまいりました。今年度はこの骨子案をまとめるために本日皆様にお集まりいただいている次第です。今後第2回、第3回を開催させていただきながら今年度中に基本構想案を作成したいと考えます。また次年度の予定ですが、この基本構想案を11月頃をめどにパブリックコメントをすることを目標に2カ月に1度程度この会議を開催させていただきながら、平成27年3月を目標に療育・教育の総合センター基本構想を取りまとめたいと考えているスケジュール案になります。以上です。

【新倉障がい福祉課係長】事務局からご説明させていただきましたが、このスケジュールにつきまして何かご質問・ご意見等はございましたらお願いいたします。特にございませんようでしたら今年度、来年度と、回数が全部で8回ほどございますが、みなさま方にはぜひご協力をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。続きまして、資料3のですね、療育・教育の総合センター基本構想案骨子案の全体構成についてご説明をさせていただきます。資料3をお手元にご用意ください。では事務局のほうからご説明さしあげます。

【坂本障がい福祉課係長】この骨子案の全体的な構成を次の資料3にまとめております。骨子案は全体を4章仕立てで考えました。第1章が現状と課題、第2章が療育・教育の総合センターの基本方針、第3章、逗子市の支援教育の取り組み、第4章、提言としました。この骨子案を先ほどのスケジュールでお示ししました中で検討したいとおもっております。よろしくをお願いいたします。

【新倉障がい福祉課係長】全体構成はこのような形で考えております。逗子市の支援教育の取り組みを第3章のほうに入れさせていただいたのは先ほど市長からもお話がありました通り、教育との連携を図っていくということを目的にもしておりますので、教育委員会と療育との役割分担を明確にしていく必要があるであろうということで、この辺も付け加えさせていただいております。この点につきまして何かご質問・ご意見等ございますでしょうか？もし特にならなければ、次の療育・教育の総合センター基本構想案の骨子案について、詳細な説明をさせていただきたいと思えます。では資料4の方をお手元のほうにご用意ください。では事務局から説明をさせていただきます。

【坂本障がい福祉課係長】本日検討いただきたい骨子案、資料4になります。第1章で現状と課題を整理しました。まず、現在の制度いわゆるソフト面を整理しますと、平成24年度に児童福祉法が改正され施設系のサービスが児童福祉法、事業系サービスが障害者自立支援法により実施されていましたが、児童福祉法に一本化されました。また児童発達支援センターについては平成27年をめどに整備することとされており、以前から地域の療育の中核をなす施設の要望もあるなか本市におけるハード面整備ではJR逗子駅前の民間ビルが建て替えになることからそのワンフロアを利用し通所の施設として、教育とも連携した地域の中核的な支援施設の開設に向けた検討を進めています。そして現状として現在の療育に関しては昭和45年に始まった精神薄弱児生活訓練会をルーツに現在の療育相談室と心身障がい児通園事業を社会福祉協議会に委託して実施しています。療育相談は1カ月当たり23.8人、通園の1カ月当たりの在籍児童数は30.6人となっています。しかしこれは未就学児の数から考えますとだいたい1%程度、小学校の先生のアンケート調査では学習に支援の必要な児童が6%から7%という回答であることから専門的支援を必要としていながら利用につながない子どもが相当数いることが推測されるところと考えました。そして課題としては現状の社会環境は少子高齢化、核家族化が進んでおり発達の心配のお子さんというのも先ほどのお話にあったように増えているかと思えます。このような状況でお子さんへの支援にはここで示す7つの項目が課題と考えました。1つ目は現在の療育は就学前までの乳幼児を対象としており、かつ専門性が必ずしも十分でないこと、2つ目として就学後の支援は市内に養護学校がないなど社会的な資源が十分でないこと、3点目が相談窓口が一元化されていないこと、乳児期の子育て部門、例えばその後の療育相談、そして成人に近いところでの障がい福祉サービスの相談支援事業所など多岐にわたっていることがゆえにわかりづらいことがあるかと思えます。4点目に保護者が発達の遅れや障がいを理解し、受け入れやすくするための配慮が必ずしも今まだ十分ではないと思われること、5点目に障がいについての地域での理解、幼稚園や保育園などの地域の関係機関との支援が今まだ必ずしも十分ではないこと、6点目は前と同様ですが、幼稚園や保育園と市の療育との連携が必ずしも今まだ十分ではないこと、そして最後に現在の療育を行っているハード的な面でそのスペースが十分でなく立地も必ずしも利便性の高いところではないこと。このような課題があると考えました。そして第2章のところではこのような現状を踏まえ、教育とも連携した地域の中核的な支援施設としての考え方は子育て支援の充実として障がい児だけでなく発達に心配のあるお子さん、子育てしにくいお子さんも含めた子育て支援を行う。子どもの人権を尊重して一人ひとりがその持

てる力を十分に発揮できるように、保護者に対して子育てしにくい子どもへの理解を進める。またこれまで就学前までを対象としていたものを18歳まで対象年齢を拡大することにより、切れ目のない支援ができるようにその後の障がい福祉サービスへつなぐ。これらによりライフステージに応じた継続的な支援を提供できると考えています。そしてこの中でも重点的に取り組む事項として、新たなセンターではワンストップなど相談機能の充実、療育機能、療育の情報を集め発信するなどの充実、医療機能の充実などの3点を重点的に取り組む事項としてあげました。相談機能としては乳幼児期から学齢期までの相談をワンストップで受け、保護者の幅広いニーズに応じるようにする。例えばこの時に学齢期については教育に特化したことは教育部門につなぐことで役割を分担することや療育に関する様々なライフステージにあわせた情報の発信基地や地域の幼稚園、保育園への支援を充実させるようにする。またこの療育機能としてはそれぞれのお子さんに合わせた頻度や集団・個別プログラムの実施などのあらたな体制の構築や人材の確保・育成、また就学への支援などを充実させるようにする。そして医療機能はこのセンターでも重要な機能として専門医の協力を得てその連携を行い正確な診断やどの年齢でも適正な医療が受けられるよう医療とのかかわりを充実するものとなりました。以上までが概要になります。

【新倉障がい福祉課長】資料4につきまして、骨子案につきましては事務局の方で説明したのが骨子の骨の部分という形になりまして、これから来年度に向けて肉付けをしていくものと考えております。この骨子の部分で大枠ということになりますけれども、今療育の部分につきましてアドバイザーの意見をうかがいながらここまで詰めてきたところではありますが、今回は皆様方に初めてこれを提示させていただきまして、これにつきましてご意見をいただきたいと思っておりますので、わかりにくい部分もあろうかと思っておりますのでご質問も含めて何かご意見がございましたらお願いできればと思います。いかがでしょうか？

少しゆっくりご覧頂いて、それからご質問等いただくようにいたしましょうか？

時計が後ろにあって申し訳ないのですが、50分くらいまで7分程度でみていただいてよろしいですか？

【山本メンバー】全体のスペースというのはこれからだと思いますけれども、大体これくらいというのが多分あると思いますが。

【新倉障がい福祉課長】全体のスペースは今のところ750平米ということです。

【山本メンバー】どれくらいなのでしょう。

【中野メンバー】 いまの親子教室の何倍とか。100 平米で 30 坪なので、すごい広いですね。市役所の 1 階の面積の何分の 1 とか。

【須藤福祉部次長】 国民健康保険課と障がい福祉課と、戸籍住民課がないくらいの広さでしょうか。

【伊達障がい福祉課係員】 目安的には今のスズキヤの売り場のフロアくらい。おおむねそれくらいの目安でご理解いただければ。

【和田福祉部長】 ワンフロアの約半分といわれていますので、そのワンフロアは今のみずほ銀行も含めてです。広さ的にはこのくらいのセンターとしては、機能的な部分、例えば相談室を数カ所、あるいは遊戯室など、保護者の方の交流スペース、指導室、観察室も含めて一応はまかなえると思っております。決して広いわけではないかもしれませんが、逗子のサイズとしては機能的には一応まかなえるというイメージです。あとメニューとして児童発達支援や放課後等デイサービスなども実施できると思っております。

【中村メンバー】 母子保健の方からとしては、建物の中のコンセプトとは、とても利便性のいい場所、市の中心であって駅前であって目立つということがメリットなのですが、逆の見方をするとデメリットの部分があって、例えばですが母子保健で初めて療育に相談にいらしたらどう？と話をした時の親御さんの気持ちを考えたときに、表の銀行の入り口みたいところに堂々と入るといっても中にはいらっしゃるのですが数は少ないと思います。そのときにどうそこへ入りやすくするのか、それからもう一つはワンストップというのはさかんに言われていて、子育て支援でもワンストップと言われているんですけども、ワンストップのもう少し具体的な内容がないとスペース的にもったいなく、せっかく狭いスペースを有効に使うのだったらポリシーがはっきりしてもいいかなと感じました。

【杉山メンバー】 すごく基本的なことでも申し訳ないのですが、この駅前の民間ビルは具体的にどこなのかが情報がなくて。

【和田福祉部長】 スズキヤご存知ですか？みずほ銀行、スターバックス、それから奥の方にスズキヤがあるビルです。

【杉山メンバー】 わかりました。ありがとうございます。

【新倉障がい福祉課長】 母子保健から初めて出向く際っていうのは、具体的にはこれから考えているところなので、市長の構想にそって、これからどうつなげていこうかというところなので、ご意見をいただきながら一番いい方法を選択していきたいというところです。

【和田福祉部長】 いわゆる市役所でいろいろ手続き的な用事を全てそこでワンストップするというイメージではないです。相談のワンストップという話になります。相談と言ってもいろいろな相談があって全部ワンストップというのは不可能だと思いますのでどちらかというところ療育分野の入り口を含めたワンストップというイメージなのかなと思います。障がいの受け入れっていう部分が難しい方も含めてそこから入りましょうというコンセプトを考えています。駅前中心部ということについて、理念的にノーマライゼーションというのを象徴的にという部分もあり、市長がこれはぜひ中心部に設置したいという強い考えから出てきた話です。

【小川基本構想アドバイザー】 確かに今おっしゃったような懸念はあると思いますけれども、先ほど背景と現状のところ、利用率が低いというのが一つ逗子の特徴かなと思います。逗子だけのことではないと思いますが、今現在横浜ですと幼児人口の大体 8%から 9%に近いお子さんが療育センターを利用されている。これが 1 割に今後なるだろうと予測をされていて、ただ横浜でも 30 年前は同じかというところ必ずしもそうではなくて、例えば通園バスについても何々療育センターと書かないでくれというようなご要望があったことも事実としてあります。いろいろな意味で療育センターを利用される方が増え、いろいろな啓蒙啓発的なことが進む中で、今は少なくとも通園バスに療育センターと書かないでくれというようなご要望は一切ございませんし、逆にその療育センターも駅前とはいきませんが大分派手な建物でもある意味では違和感なくご利用いただいているのかなと思います。何が言いたいかというところ逗子でも横浜で言うと 30 年前ぐらいの親御さんの認識で、そういったような状況に変わるのではないかなと思う中で逆に今後センターができることによってそれが急速に進むのではないかなと。そうなったときはむしろその駅前の利便性だとか、そのメリットがいかせる立地なのかなと思いますので、確かに今現在はおっしゃる通りかと思いますが先を少し考えたときに、駅前でこういう場所があるということを知っていただくということは重要なことと私としては思っております。

【角野アドバイザー】 基本的な考え方になるので、逗子としては 18 歳まで拡大しということが、大きな特徴なんだろうと思いますね。そうすると年齢的なことを考えていくと療育というのは早期療育で 1 歳未満です。そこからの人たちと 18 歳になっても来られますと非常に幅広い年齢をどうこれからの設計、部屋割だと思いますが非常に重要だろうということが一つと、私は今学校医も担当しているので普通の学校で非常に問題になっているのが、後天性の発達障がいがあります。後天性発達障がいというのはもともとの先天性発達障がいのお子さんではなくて、テレビと電子機器づ

けの子どもたちが非常に多い。もう少し就学年齢が上がっていくなかであまり言葉を出さない、人の目をみない、話ができないような子どもたちが増えてきているので、年齢的なシームレスということを考えてみると一時的な避難で教育ができてそしてノーマルにもどっていけるような形になったら、いわゆるノーマライゼーションという形で療育と一緒に教育できればなということが学校現場、低学年の子どもたちですけれども考えられています。学校の教育の中では就学年齢になっていくとLD、学習障がいというものがあるので、ここに全部期待するということとはできないとは思いますが、せっかく逗子市が年齢の高いところまでをおやりになろうとしているのであればその辺の考え方も少しこの中に入れていけば逗子市として非常に特徴のある、新しいものができていくのではないかと今ご説明いただいて思いました。

【和田福祉部長】 施設の機能としては、ハードの部分の活用としては限られてくると思います。ですから一番必要な事業メニューをそこで実施していく、そこにはひとつ療育についての専門性を向上していきたいということがあります。それともう一つは学校の現場での対応というのを向上していかなければならない、多動ですとか学習障がいとかそういうお子さんたちも含めて対応していかなければならない、そこのソフトの部分でこのセンターの持っている知識技術を先生方と関係づくりといいますか連携して、うまく機能していくことによって、ここでいう療育・教育の総合センターとしてソフトの部分でやっていきたい。それをどうしたらいいかというのはこれから具体的な手法を書き込んでいければということですね。ハードの部分では限られた事業メニューになると思います。スペースも限られておりますから。ですからそこでは優先度の高い部分でやっていくと思いますね。それは当然にして18歳までのお子さんの支援をしていくのに最も優先度の高い部分をやっていくという場所にする。一方でソフトの部分も人材とか専門的な技術を教育とつなげていきたいと、もちろんここは発信の場所ということですので、保育園とか幼稚園との連携も当然としてやっていきますし、小中との連携もここがジャンクションといいますか・・・。

【角野アドバイザー】 機能としてお考えいただいて、あくまでも療育というところから始まるわけですから。

【和田福祉部長】 今後、それを実現するためにどういう運営形態がいいかとかいった議論にもなっていく。そういう意味では骨子も含めて一応表現しているつもりです。

【小川基本構想アドバイザー】 中野さんがさっきごあいさつのときにおっしゃった部分は重要だと思っています。わたしの立場としても、もちろんみなさんのご意見はいただくわけですし、それ

をどう具現化するかということも重要と思いますが一方であまりにいろいろなものが入りすぎると中途半端でアドバルーンはいっぱいあげたけれども実際にはそういったことができていないのではないかということになりかねない部分もあると思います。多分人材育成とも相当大きくからむと思います。そういうところでこのセンターがどういう機能を持つかというところで相談の部分としては確かに18歳まで切れ目なくということを実然しなければならぬだろうと。ただサービスの実行部隊としてどういう機能を持つかということについては改めてそこは考えていかないとサービスの実行部隊をいろいろな形で詰め込むと、非常に所帯も大きくなりすぎますし、先ほど言った人材育成なり専門性の部分でも課題が残ることになると思いますね。そういう意味では例えばLDについてはそれはもう学校教育の範囲でやっていただくということを実今後どう整理していくかということも必要だと思いますし、実際の実行部隊と相談機能を軸としたセンターの役割分担、今現在逗子市にあるいろいろな機能、地域資源をうまく活用連携させていただきながら逗子全体としてどう考えていくのかということもやはり必要になるかなと思います。

【小林メンバー】 勉強不足かもしれないんですけども文科省の方から25年9月に通達があった件で、もともと障がいのあるお子さんは養護学校に行くだけけれども、希望があれば地域の方へというのが逆になったと思います。今、障がいのあるお子さんは基本的に地域の特別支援学級に行き、希望があれば養護学校にという風になってきたと思いますけれども、そうなるとおそらく養護学校に行くお子さんが減ってきて普通の学校へ行くということがかなり多くなってくると思いますね。ということは教員に対する使命というか、教員が特別支援学級でなくてもクラスにいるそういう発達困難のお子さんへの体制を整えなさいよということになってくると思いますけど。そういう流れ・・・

【角野アドバイザー】 特別支援学級のほうが非常に人的資源がいいですよ。ですから今、私は支援学級をご希望のある方たちの振り分けをやっているのですが、皆さんのご希望が多くなっています。というのは、どうしても支援学級の方が非常によく見てもらえる。

【小川基本構想アドバイザー】 教育の方では逗子市は非常に特徴的な部分があって、いわゆる養護学校、特別支援学校へのアクセス性が非常に悪いということが、逗子の1つの特徴かなと思います。わたしも横浜で特別支援級にもうかがわせていただいたのですが、言い方語弊があるかもしれませんが「このお子さんは特別支援学校だな、養護学校だな」って思えるようなお子さんが逗子では各小学校の特別支援学級、個別支援級にいらっしやる。その実態をどう考えていくのかというの

は、国の動きとか県の動きとか、全体的な動きとは少し違うところで、あくまでもアクセス性が悪いというところをどう見るかということが非常に重要なのかなと思いますので教育の部分につきましては逗子としてどう考えるのかということ、個別に考えていかないといけないのではないかなと思います。どうしてもアクセスが悪いということでは、より手厚く特別支援学校、養護学校で対応した方がいいと思われるお子さんについても逗子の小学校に通われるということを含めて療育としての、早期療育というよりはもう少し障がい児療育という専門性を学校教育の中にどう入れ込んでいくのか、連携していくのかということは当然非常に重要な要素になるのかなと思っています。教育委員会の今の取り組みとしてはさきほど市長もおっしゃったように、普通級における発達障がいに関する取組としては非常に全国的にもないお考えを持って取り組まれていると。これは3章、でまたご報告があると思いますが、非常に先駆的な取組みされているということはあると思いますのでそちらは今の教育の取り組みの中で相当部分やっていくのではないかなと。ただ今申し上げたような比較的障がい重いお子さんについてどう逗子として取り組んでいくか逗子の教育として取り組んでいくのかがあります。その辺が大きなポイントとしてあるかなという風に思っております。

【和田福祉部長】 その部分はやはり今現状で対応し切れているかということと必ずしもアドバイザーの見立てとしてはやはりまだ少し・・・。

【小川基本構想アドバイザー】 そうですね。重いお子さんも含めて、一方では肢体不自由、重心まではいかないまでもまだ医療的な対応が必要なお子さんの教育的な対応というところはなかなか充分ではないという感じは受けます。

【和田福祉部長】 それを、療育の専門性を上げることによってその後方支援になれるのかなと、そのような効果もあるのかなということもあります。

【中野メンバー】 学校選びについて、私が子育てしてきた先輩お母さんたちからのアドバイスは、うちも完全に養護学校に行くのが適切な重度で、肢体も少しあるし、今でも行動障がいがあるような、そんな感じの子なんですけれども、やはり昔は先輩たちから、とにかく地元の学校、中学校までは地元の学校で、地域で頑張る、地域で見なければいけないということを、育成会でも入ってくるお母さんたちにコンコンと言い聞かせて、一緒がいいという風潮が2,30年前はあったとおもいます。ですから逗子はそれを引きずってきて、地域の学校に、どんな重度でも地域の学校にというのが強かったのが、最近、ここ10年くらいは、やはり専門性を求めて、支援学校に行かれる方が

増えては来ているんですけども、さっきおっしゃったようなアクセスが悪い。小中くらいまではまだスクールバスに乗れるんですけど高校になるとスクールバスに乗れなくて自力通学できない人も乗せてもらえないので親が送っていくなり、今はガイヘル頼んだりいろいろしてるのですが、そういうところの問題がやはり逗子はあるのかなと思います。

【中村メンバー】 就学支援委員会にここ 10 年くらい出席をしているんですが、中野さんおっしゃられたようになにがなんでも普通級という合言葉があったくらいで実はいまでもそういうところがあったりもしているという現実もあります。それで、いろいろな方達がお話出てくる中で今は 2 極分化にあると思います。なにがなんでも普通級にという方、確かにいらっしゃいます。そうすると、そばにナースがつかないと無理ではないかというくらい医療依存度の高い方でも、それで入れないんだったら結構です。うちの子は学校にはやりませんというくらいの強硬な姿勢で来る方もいらっしゃるんですね。その一方でやはりどこの学校でもいいんだけども連れて行くことができないよと。この子どうやってどの乗り物に乗せてどうやって引っ張っていったらいいの。うちに車ないですよという方も中にはいらっしゃるわけですよ。「自家用車で行ってください。」というのはとても乱暴で言えない。そういうような状況の方と本当に、2 極分化じゃないですけど、ここでもしこの学校のうちの地区のこのクラスにいていただけないんだったら就学猶予をしますという方も、今ちょうどテーブルに上がっているんですけども。そういう方がいるくらいで、その強硬さっていうのが、やはり今後の先生がおっしゃられたような啓発というんでしょうか、地域の中がどのくらい醸成されていってノーマライゼーションというかいろいろな形でやっていくかということもつながっていくと思いますけど。先生の 30 年前の横浜の状況って少しショックを受けたんですけども。

【小川基本構想アドバイザー】 今のお話も必ずしもどちらが進んでるとかいう話ではなくて、わたしが横浜で療育にかかわるようになったころはまさにそういう状況でした。そのころは養護学校ですけど、養護学校 1 学年の入学一人いるかいないかというところで 3 学年合わせて 2 人とか 3 人というような状況で、閑古鳥が鳴いていた。アクセス性はとてもいいわけですよ。横浜市内にたくさんありますので県立も市立もあるなかでもそういう状況で、やはり地域の学校でという勢いが非常に強かったです。今現在は完全に特別支援学校はパンク状況で教育がとにかく困っているというようなことでいろいろな要素はあると思います。いろいろな意味で、こういう形態の方が、こういうスタイル、こういう人員体制の方が子どもにとってはプラスだということが実証されていく中

で親御さんの選択というのは、私は変わっていくんじゃないかなと思いますし、そこで一番重要な要素は逆に学校というよりもいわゆる早期療育、幼児の段階でどのような専門的なかわりを示せるか。サービスを提供する側が、こういう形をするとお子さんにプラスですという専門的なかわりのメリットというものをどれだけ幼児期に示せるかということと、それと合わせて就学に向けての情報だとか考え方だとかどう保護者の方にお伝えできるかということが非常に重要でないかなと思うところがありましてですね、そういうところでは必ずしも学校教育の現場の整備だけではなくてむしろ幼児期ということが重要なんじゃないかなと思っています。そういう意味ではセンターについてはいわゆる幼児期の療育の制度といいますか質をあげるということがある種最重要課題といいますか、もちろん将来的なこともそうですけれども、順番、優先度としてはやはり幼児期の療育の専門性をどれだけ上げられるかということが重要なんじゃないかなと考えています。

【新倉障がい福祉課長】途中ではありますけれども研究所の所長の早川さんがお見えになりましたので。

【早川メンバー】 定例の教育委員会と重なってしまいまして・・・。

【新倉障がい福祉課長】すみません、友野さん

【友野メンバー】 先ほどから療育の専門性の向上ということをおっしゃっていますけど、何か今とはまた違う専門性を打ち出していくというそういう構想が療育の方でありましたらお聞かせ願いたい。

【小川基本構想アドバイザー】 どういう形でやるかということについては、まだこれはということでは決まっているわけではないです。ただもう一方で専門性をどういう手法で入れるのか何々法でやるということはわたし個人的にはしたくないと思っています。結局そういう特定の手法を導入するということになるかとある種狭くなるんですね。そういう意味ではまず一番重要なのはどうやってお子さんを評価、アセスメントをどうきちっとできるかということが重要になってそのうえでこのお子さんについてはどう個別に対応をしていったらいいのか、どれだけ個別に考えられるかということが重要でそこに関しては多分いろいろなものを持ち込んで考えていくっていうことになろうかなと、そういう意味では逆に今非常にスタッフの方の力量が問われることになりますのでこれは今後話題になると思いますがどういうデータを取っていくのかですとかそういうこととも絡んでいくんじゃないかなと思っています。

【友野メンバー】 まだこういうふうにやっていくというようなそういうところはまだ・・・。

【小川基本構想アドバイザー】　そうですね。多分こういう形でやりますとか何々手法を用いますとかそういう言い方を明らかにするということは逆にしないでいくということになるのではないかなと。ですからなんとなく専門性といいながら具体的なところはないのではないかといわれるかもしれない。最終の部分でも、ないのではないかといわれるかもしれませんが、逆に基本構想の段階で変にそこを規定化しない方がいいだろうというところでは、そこはずっとぼやかしたままというところももしかするとあるかもしれません。

【和田福祉部長】　そういう意味ではアセスメントが大事で。

【小川基本構想アドバイザー】　そうですね。それに対してどうこう別に見ていける能力を持つスタッフをどう集められるかというところではないですかね。

【中野メンバー】　スタッフが一番大切です。建物できてからスタッフを探すのでは間に合わない。今からスタッフを支援というか育てていく。建物を造りながら、そういうスタッフをある程度雇って人も育てていっていただきたい。

【和田福祉部長】　その通りですね。

【山本メンバー】　人材育成というところからいくとうちは小学校4年から鎌倉の民間の療育施設に月5万円払って、月2回あって年1回アセスがある。なぜそこに行ったかというところやってくれるところがなかった。学校も本当に何をやっていいかわからないんです。そういつてきてるなかで、子どもの療育は母親が一番療育しています。そのセンターでは親の教育をすごく重視して親の勉強会を定期的にやったり、親にアドバイス、それはなぜかという母親が療育をする一番の人だから。そうやっていくうちに、もう6年くらいいるんですけども母親の知識レベル、スキルがすごく上がって、子どもはもう成人しましたっていうときにそのスキルというのは多分次の世代にすごく生きてくると思います。何が言いたいかというところこのコンセプトの中に親への教育っていうのも一つ入れていただくとすごく上手に回っていくんじゃないかなというふうに考えます。

【小川基本構想アドバイザー】　残念ながら今、親教育というと、公の基本構想の中に親教育という言葉は使えない時代になっていますが、特に幼児期における親御さんにどう認識していただくか、どういう考え方をベースに持っていただくのかということについては非常に重要だと意識しておりますし、それは、言葉の使い方はあると思いますが、そこはもちろん重点項目として入れていくということで考えたいと。

【新倉障がい福祉課長】　今の段階ですと2章のところの基本的な考え方の子育て支援の充実の(ウ)

のところ育てにくい子どもを持つ保護者に対して子どもへの理解を進め安心して前向きに子育てができるよう総合的に支援を行うという言葉にはなっていますがそういった面での支援もここの中には基本構想作る段階では具体的にということと相談機能の充実の中にもそういった部分を盛り込んでいくというような形にはなってくるかと思います。

【加藤メンバー】今治のことばかりで申し訳ないんですけど、支援センターが立ち上がる4年くらい前から縦のつながりで保健士さん含め、保育士さん、幼稚園の先生、小学校の先生全部、支援にかかわる人たちが縦の流れの勉強会を月1回開催したんですね。初めはすごい少なかったんですけどだんだん増えてきて縦の流れというのはすごく先生方にもよかったようで、やはり小学校の先生は中学校のことあまり知らないし、幼稚園の先生は小学校のこと自立支援教室で何をやっているのみたいなところもあるし、そこに福祉の人も入られると、先生方は療育手帳はどうやってとるの、本当にそんなところもやはり畑が違うと全く知らない状態で、手当はどこに申請するのみたいな、そんなところの勉強会を月1回重ねてきたんですね。やはりそういう支援者が大きいつながりはすごく大事でそういう人達に支えられて、子どもたちは大きくなっていくんでやはりそういう方のつながりの勉強会を開催していただけたら心強いです。

【新倉障がい福祉課長】多分先を見通した支援につながるのだと思いますので、その辺も十分含んで考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

【和田福祉部長】顔の見える関係があるとないでは全然違うと思いますよね。そういう意味では教育関係とこちらの福祉関係、保護者の方、もちろん幼稚園、保育園含めてそういう関係づくりの具体的なメニューを書ければいいですね。

【新倉障がい福祉課長】児相の鈴木さんの方では具体的に手帳の取得などで障がいのある方々と直面をされて多分、受容がむずかしい時期の方とも接されていることもあるかと思いますが、その辺で最近変化があるのかもし情報があれば。

【鈴木メンバー】手帳のこと少し横において、今、お話聞いていて今回のコンセプトの中の18歳までに支援を拡大するというので、先生の方からもお話がありましたけれども当然18歳まで拡大するというので言うとやはり子どもの発達に注目して相談に来る方もいるし、非行であるとか、なにかうまくいかないという事象で相談するというようなそういったことが出てくると、つまり2次的な問題の相談が出てくると思いますね。そちらがさらに拡大したからといって全て相談するかというと基本的には難しいと思うしそこまでの専門性を持つのは難しい、そこはあまり目

標にしないで、むしろワンストップということ掲げつつも、じゃあ他機関連携をどういうふうにきちっとやっていくのかということを示していく必要が、あえてワンストップであっても、もう一つ他機関連携があるんだということで、人材育成の話ができましたけれども、だけれども相談は来ると思います。18歳まで掲げれば。児相にもいろいろな相談で出来事に着目して非行とか虐待とか、何かうまくいかないって相談も来るし、発達が少して相談も来るわけです。身近にいろいろな人がいろいろなとこに相談にいけるのはいいと思いますけど、こどもが大暴れしていたら相談に来ても解決つかないんですね。福祉的なサービスであるとか児相の危機介入であるとか必要な場合もある。やはりその相談員としてのプライマリーケアといいますか基礎的なところで全部受け止めるのではなくて適切にこういった場合ここに相談したらいいんだって言う、そういったつなげられる能力と機関と機関の連携ということをきちんと持っていくということがセンターの強みになってくるのではないかなと思いました。療育手帳については療育手帳で取りたいという、あるいは該当しますかという相談については児相に来るわけです。だけれども、どうしようかっていうのは児相にもきますけれどもやはりセンターの方にもきますよね。制度の説明だけでなく、その親御さんの逡巡する気持ちにつきあって相談員としてのかかわりとして長くつきあって、では児相に行こうかという風なことになっていくんだろうなと思います。あと年齢が大きくなってからの相談は手帳がすごく増えていますので18歳までの相談をするというのは親御さんあるいは子どものニーズに沿った対応になってくるだろうなと思います。

【和田福祉部長】 小川さん、ここのワンストップというのはある意味入り口に期待しているという意味で・・・。

【小川基本構想アドバイザー】 鈴木さんおっしゃったとおりだと思います。若干その辺で受付という少し違うイメージなんですね。なんとなくそれこっちですねっていうことではなくて、まずそこで受け止めるというのが、まずきちっと受け止めましょう、受け止めたうえでどううまくご紹介するかというか、そこはやはり単にご紹介というのではなくてこちらからも連絡しておきますということだとか、そういったようないわゆる機関連携が前提にあってご紹介していくということができればいいのかなという風な感じを持っています。

【和田福祉部長】 つなぐってことですね

【小川基本構想アドバイザー】 そうです。

【新倉障がい福祉課長】 早川所長、お見えになったので。

【早川メンバー】 流れが良く見えていないので。私は教育部門なので今度の療育センターとのかかわりでいえば、学齢期のお子さんですね。どういう風に療育・教育の総合センターできたときにどのようなメリットがあってどのようにうまく連携してうまくやっていくのかというところに最大の関心があるわけですが、やはり先ほどから出ている専門性というところですね。これは特に学校現場からするととても大切な意味がありまして。やはり今いろいろなお子さんがいらっしゃいますので。それから逗子市の場合はやはり養護学校なり特別支援学校が距離的に遠いということもあって、各学校に特別支援学級というものを作っているんですがそれは先ほどお話に出ましたけれど、要は校内人事の中で専門性で決めているわけでないんですね、なのでその専門性と言うところからすると、親御さんからしてみても不安が当然あるでしょうし、また担当する側からいっても非常に問題があると、その辺の専門性の担保という点で、今度の療育センターに期待をかけております。それからもう1つはですね、今ボーダーのお子さんについて、そのへんで今学校現場も変わらなければならない状況にあると思っています。アセスメントという風に読ませていただきました。教育研究所の方でも専門家チームというのをつくってございまして小学校の方には2名専門性のある程度高い方が巡回してございまして実際に逗子市の場合5校あるんですが5校全部回っています。そこから得た教訓いろいろあるんですが、1つ言えるのはアセスメントという場合に、個別のアセスメントも必要なんです、もちろん、そのお子さんと面接なり、親御さんと面接なり。その個別アセスメントと同時に、われわれ教育研究所で重要視していますのは集団アセスメントですね、つまり集団の中でその子がどういう風な状態におかれていて周りの子どもたちとどういう風にかかわっていくのかこれによって二次障がいが出るかでないかが具体的に言いますと、決まってくるといっても過言ではない。その辺のところのいわゆる普通学級の中においても、その辺の集団のアセスメントでそこを改善していかなければいけないという課題を学校現場では今、持っております。なので今度の療育センターにつきましてもおそらくは予算規模からいっても全部そのセンターで、全部それを受け付けてアセスメントするというのはできないだろうし、また個別アセスメントだけでは今いましたようにやはり巡回チーム、これは巡回アセスメントが必要なんだろうと。予算が潤沢にあるところは集団アセスメント機能を施設の中に持っているところがありますが、それはおそらく無理なので、逗子の予算からみると。そういうところもあって一つの重要な視点として持っていなければいけないのかなとと考えております。

【新倉障がい福祉課長】ありがとうございます。いかがでしょうか、他になにか具体的にこんな風

にというご意見があれば、どんどんお出しただいて肉付けをしていく際の参考にさせていただきたいと思います。

【加藤メンバー】 上は18歳までと決めているんですけども下はどうなのでしょう?どこから受け入れているのか?

【新倉障がい福祉課長】 何歳からっていうところまではないんですが母子保健からつながってきてというようなイメージでおります。

【中村メンバー】 超早期とかやっていた時代もあるんですけど今やってないですね。2-3歳から。

【新倉障がい福祉課長】 逗子の現状の療育で対応しているのは2歳半くらいが一番小さいお子さんですね。それまでは母子保健の方の心配のあるお子さんのグループの中で対応していただいていて、その中から専門的な支援が必要ということで療育の方にご案内をいただいてということで大分療育が前と違って専門性が出てきているというイメージが少しずつ出てきているようで、母子保健の方から早くそちらの方で対応してほしいという話がだんだんできてきているということも聞いてはいます。

【角野アドバイザー】 都内だともっと下ですね。3か月、1歳以前ですぐわかりますから。そこは療育だと思ってたものですから。

【中野メンバー】 生まれたときにすぐ障がいがあるとわかるお子さんもいる。その辺から取り組んでいただきたい。

【角野アドバイザー】 そうですね。わかったらそこから。成長発達部分を伸ばして行って前は障がいを正常に近づけるという考え方だったですけど。

【小川基本構想アドバイザー】 下限というか下は設けないということになるかと思います。ここで全部するのは難しいと思いますが、いずれにしろ個別支援というのは拡大してますのでそういう意味では育てにくさと言うところと言うと下限は特に設けずに、いつでもご相談下さい。というところで考えていくことになるかなと思います。

【新倉障がい福祉課長】 スペースに限りがあるもので今の未就学児の療育と先ほど和田の方からも話を出しましたけれども学齢児の放課後等デイサービスと場所を共有しながら時間帯を分けてうまくやっていけるように考えていければなと思っております。

【小林メンバー】 事業としては児童発達支援と放課後等デイサービス?

【新倉障がい福祉課長】 児童発達支援と放課後等デイサービス両方併用して。

【和田福祉部長】 あと相談ね。

【新倉障がい福祉課長】 大きくは相談機能、療育機能、あとは医療という言い方が適切かどうかは分からないですけども対応ができるということで、医師が常駐するという事ではないんですけども医療ときちんと連携した対応ができるような仕組みをつくと一応3つの部門を想定はしております。

【小林メンバー】 児童福祉法的に児童発達支援センターと放課後デイですか、多分障害児利用相談の機関連携イメージ図みたいなものができていれば、たとえばワンストップで相談に来られて今度は相談支援事業所で計画を出してください。流れが繋がらなかったですけどもイメージ図があれば、こられた方が。

【新倉障がい福祉課長】 関係する支援機関がこれだけあるんだよというようなものも目で見えるような形が分かりやすいでしょうし。

【鈴木メンバー】 以前重心の方の調査をしたことがあるんですけど制度が複雑だし、変わりすぎちゃってわかんないと。どこかにいったらちゃんと相談を振り分けてくれて、わかりやすく説明してくれるところがほしいんだという風なそんな話があったので。まさにここでは全部を受けれるわけではなく相談のワンステップというのはどこにいけば問題の解決により近づくかを提示できる、そういったことが専門性の一つかな。

【新倉障がい福祉課長】 おっしゃるとおり目指すところはそこをめざしながらというふうに考えております。

【中野メンバー】 なにかこの基本構想骨子案、夢ばかりこうなったらいいなと膨らんでいたんですけど先ほどあちらから予算規模と聞いたとたん真っ暗になってしまったような気がするんですけど、そのやはりどれくらいの人を雇える予算規模とかあると思いますけどこれからがんばってこちらにお金をつけてもらうようにしなければいけないと思いますけどその辺の見通しというか、いかがでしょうか。

【和田福祉部長】 これからの話になってしまう。人の配置、人数とかという話になろうかと思えますし、それから運営形態にも及ぶ話になろうかと思えます。直営なのか委託なのかにかかわってきます。では果たしてこれだけの意味人材が大事だと言っているなかで単に委託で果たしてそれが達成できるかどうかというのもなかなか難しい。そこをこれから詰めていくことになります。た

だ直営といいますと一方で市全体で考えれば民営化という大きな方針があります。そこと少しバッティングするところでありますけれどもそこをどう整理づけるかっていうところで今後詰めていきたいと思います。これからです。

【中野メンバー】 しばらくは夢を。

【小川基本構想アドバイザー】 言っていた部分をどうやって実現していくのかということ、は予算も含めてこうやればもしかするとできるかもしれないというのを考えていくのはこちら私も含めてということになるかもしれませんがこちらの役割になりますので言っていたのは。

【和田福祉部長】 懐のことをあまり心配なされないで、こういうのが、こうしてほしい、こうあるべきでないかというそういうご意見はいただいているのだと思います。100%応えられないかもしれませんが。

【新倉障がい福祉課長】 30年来の念願がやっと達成できるというところだと思いますので今部長からあったように必要なものをなるべく盛り込んでいければと思いますので、これに沿ってまたご意見をたくさんいただいて精査させていただいてできるところはなるべく反映させていただきたいと思いますので今後もまたよろしくお願ひしたいと思います。

ほかに特にご意見等は、この場でぜひ。

【中村メンバー】 何度も申し訳ないんですけども、少しこだわるわけではないんですけども場所的な問題で、アクセスですね。あそこの場所は今本当にタクシーがすーっと通って行くのがやっとなみtainな逗子のなぎさ通りというところと、あとは裏側というのは本当に松屋という側にでるような狭い路地なんです。そうすると例えばこういうものができたときにリフトバスだとかできればマイクロバスだとかそのくらいのもので横づけにできるような建物なのかどうか、全然私もどういような建物ができるかイメージがございませぬけれどもせつかくできたんだけどバスはずっと遠くの方にとまってそこから傘さしながら一所懸命車いす押してくるのではそれは少し違ってしまうとまた思いますし、あとはもっと今、夢をとおっしゃられたので、私たちはロータリーといいますけれどもあそこの駅前スペースのところを渡るのにとても遠回りをするしなければ渡れないようなつくりになつていまして、どこに出入り口ができるかわからないところですがそうしたときに例えば介助の方もついて十分に安全に渡れるようなことがバス停方面からできるようなアクセスはできるのかなとか、後は歩道の広さが十分に確保されていないかなと思うような部分があったりとか、たとえば西側の方からあるいていらっしゃる方はなぎさ通りを歩けるんだらう

かとかいろいろあるので、こうなるともうまちづくりだよと話が大きくなるばかりかもしれないんですけどもやはり、すごくいいものがあるんだけどもあそこに行きたいけど行かれないとなってしまうのは残念なのでいい方法があればまだ時間があるうちに前もって、ここにもこういう風に車が入れるようにするとか、あと1m引いてくれればみたいなのがあったらいけないのでその辺の専門の方のご意見、実際に車いすを押すということを体験してらっしゃる方のご意見もたくさん入れてつくっていただきたいなと思います。

【和田福祉部長】通園の方の送迎をやっています。これは引き続きもちろんやります。それからその通園バスといいますか、車両については基本的に立体駐車場がビルの中にできるといいますし、建物の中が乗降場所になるといいます。そこは2台分くらい確保したいなと。

【新倉障がい福祉課長】後は自家用車で来られる方のための駐車場というのも今後詰めていく話ではありますけれども、ないと不便になりますのでその辺も詰めていきたいとは考えています。それからもっと大きな話で道路とかのアクセスの話は少しこの中で詰めるのはむずかしいかなと。住みよい街づくりの中で、駅前計画の中で少しずつ話になってくるかと思います。

【和田福祉部長】なぎさ通りは、水道道なんですね。横須賀市の土地です。ですから電線の地中化すら、全部あの土地買ってあげれば許可出しますよというような話を横須賀からは言われているくらいでしてなかなか拡張となると当然用地買収もかかりますし基本的には相当難しい話になりますね。それから駅前ロータリーについても、いろいろありますが、それを変えるというのは非常に大きな話になるかと思いますが基本的にはその歩行者のアクセスというのは大幅に変わることは少し思えないかな。駐車場についてはそういう形で確保はしていきます。

【山本メンバー】ビルを建て直すのですか？

【和田福祉部長】そうです。

【山本メンバー】今のを壊して？

【和田福祉部長】はい。今、スズキヤの駐車場としてありますよね、そこにも建てます。A棟B棟だけ？

【新倉障がい福祉課長】そちら側がA棟ですか、いえ、B棟。そちら側がB棟です。

【和田福祉部長】そちら側を先に建ててテナントがそっちに移ってから空っぽになったらそっち側を壊す。

【新倉障がい福祉課長】はい、みずほ銀行側が入っている建物。あそこに2棟たつということで、

そのうちの駅に近いほうの建物の4階フロアの半分に療育の施設が入居予定。

【和田福祉部長】ただ完成が先の話になってくる。直近では29年・・・

【新倉障がい福祉課長】28年の予定が若干遅れ気味であるという・・・

【和田福祉部長】28年秋とされてたんですが去年の段階で少しいろいろ遅れている。

【山本メンバー】26年の末までに駐車場をこうするだとか、ああするだとかは猶予があるんですね。

【和田福祉部長】駐車場の話は、終了しています。

【新倉障がい福祉課長】詳細は個別にこれから詰めていく。多分利用料だとかそういうのがでてくるのかどうかということ含めて調整していかなければいけないと。

【山本メンバー】そのへんの検討はここには入っていない？

【和田福祉部長】そうですね。

【新倉障がい福祉課長】ただ、何が必要っていうことは出していただいて。それでこちらの方でそれを材料に詰めていきます。われわれも利用者の立場からではないので、利用者の立場でやはりこういうのがあった方がいいという部分はあるかと思えますのでそういったご意見はいただければと思います。

いかがですか？よろしいでしょうか？はい、では時間は10分ほど予定の時間より早めなのですが。

【和田福祉部長】まったりとしたスケジュールで大変申し訳ないのですが、完成時期が先なのでこんなゆるゆるのスケジュールになっている。じっくり考えられるということも。

【新倉障がい福祉課長】たくさんご意見いただきましてありがとうございます。本日の検討会についてはこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

